

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：観光費 目：観光開発費

事業名 観光地環境整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

観光国際部 観光国際政策課 政策企画係 電話番号：058-272-1111(内3915)

E-mail：c11334@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 700千円 (前年度予算額：700千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	700	0	0	0	0	0	0	0	700
要求額	700	0	0	0	0	0	0	0	700
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

H15年度から乗鞍スカイラインのマイカー規制を行うにあたり、連絡調整、活動財源の確保、規制の適正実施のため「乗鞍自動車利用適正化協議会」が設立された。この協議会を通じて、自然環境の保全、交流産業の推進及び自動車利用の適正化を推進するため負担金を拠出する。

(2) 事業内容

乗鞍自動車利用適正化協議会運営費負担金 700千円

(3) 県負担・補助率の考え方

乗鞍自動車利用適正化方針に従い、環境保全と観光振興の調和を図りながら地域振興につなげていくため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
負担金	700	協議会への負担金
合計	700	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 3 地域にあふれる魅力と活力づくり
- (2) 次世代を見据えた産業の振興
 - ④観光産業の基幹産業化

(2) 後年度の財政負担

毎年度、同程度の財政負担が必要。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

乗鞍岳の貴重な自然環境を保全し、快適な利用環境を確保するとともに、地域振興と環境教育の場として活用するため、主要地方道乗鞍公園線（乗鞍スカイライン）の自動車利用の適正化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①観光消費額		2,702億円	2,900億円	3,100億円	3,600億円	75.1%
②観光入込客数 (実数)		4,263万人	4,750万人	4,800万人	5,300万人	80.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	(1) 乗鞍自動車利用適正化協議会の開催 (2) 乗鞍自動車利用適正化協議会幹事会の開催 (3) その他 ① 「乗鞍自動車利用適正化方針」(R3～R5)の見直し ② 自家用車通行規制の実施に伴う交通整理誘導業務 ③ 自然環境保全活動及び地域振興業務 ④ 自動車利用適正化方針の啓発と誘客業務 先進地事例を含めた乗鞍スカイラインの適正な利用に関する調査を行うなど、環境保全と観光振興との調和に向けた取組みが実施された。
令和3年度	(1) 乗鞍自動車利用適正化協議会の開催 (2) 乗鞍自動車利用適正化協議会幹事会の開催 (3) その他 ① 「乗鞍自動車利用適正化方針」(R3～R5)の見直し ② 自家用車通行規制の実施に伴う交通整理誘導業務 ③ 自然環境保全活動及び地域振興業務 ④ 自動車利用適正化方針の啓発と誘客業務 先進地事例を含めた乗鞍スカイラインの適正な利用に関する調査を行うなど、環境保全と観光振興との調和に向けた取組みが実施された。
指標① 目標：1,900億円 実績：1,721億円 達成率：90.6%	

令和4年度	(1) 乗鞍自動車利用適正化協議会の開催 (2) 乗鞍自動車利用適正化協議会幹事会の開催 (3) その他 ① 「乗鞍自動車利用適正化方針」(R3～R5)の見直し ② 自家用車通行規制の実施に伴う交通整理誘導業務 ③ 自然環境保全活動及び地域振興業務 ④ 自動車利用適正化方針の啓発と誘客業務 先進地事例を含めた乗鞍スカイラインの適正な利用に関する調査を行うなど、環境保全と観光振興との調和に向けた取組みが実施された。
	指標① 目標：2,400億円 実績：2,702億円 達成率：112.6%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	乗鞍岳の貴重な自然環境を保全し、快適な利用環境を確保するとともに、地域振興と環境教育の場として活用するためには、今後も継続して実施する必要がある。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	大気環境、植生、立ち枯れ等影響調査によれば、一部の例外(急傾斜地においては、表層土の移動により植生の回復が思うように進んでいない状況にある。)を除き、全体としてはマイカー利用規制前の平成14年度当時と比較し、安定又は回復傾向にある。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	環境影響調査等のデータ分析・評価を踏まえ、乗鞍自動車利用適正化方針の見直しを原則3年ごとに実施することにより、状況に応じた事業の効率化が図られている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 マイカー規制により乗鞍岳への入山者が減少傾向にあるため、環境保全と観光振興との調和を図りながら、いかに地域振興につなげていくかが課題である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 環境保全と観光振興の調和を図りながら地域振興につなげていくため、各種調査・実験とその検証を行い、自動車利用の適正化に取り組む。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
------------------------------------	-------

組み合わせで実施する理由 や期待する効果 など	
----------------------------	--